

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市情報公開・個人情報保護審査会		
開催日時	令和4年2月3日(木) 午前10時から午前11時10分まで		
開催場所	みよし市役所3階 研修室4、5		
出席者	<p>【委員】 坂口委員(会長)、南谷委員、倉橋委員、清田委員、深谷委員</p> <p>【事務局】 清水総務部部長、小野田総務部次長兼総務課課長、服部総務部副参事、鈴木(正)副主幹、鈴木主査</p> <p>【処分担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路河川課：久野都市建設部次長兼道路河川課課長、鈴木(哲)副主幹 ・環境課：野々山環境経済部部長、成田ゼロカーボン推進監兼環境課課長、三浦副主幹、 ・公園緑地課：石川公園緑地課課長 		
次回開催予定日	令和4年5月中旬		
問合せ先	総務部総務課 鈴木 電話 0561-32-8000(直通) メール soumu@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・<u>議事録要約</u> 	要約した理由	みよし市情報公開・個人情報保護審査会条例第12条の規定による
審議経過	<p>○総務部次長兼総務課課長；定刻になりましたので、ただ今から、令和3年度第5回みよし市情報公開・個人情報保護審査会を開催します。</p> <p>本日は、審査請求人による口頭意見陳述が行われますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、みよし市情報公開・個人情報保護審査会条例第7条の規定により、会長が議長となっておりますので、会議の取り回しは会長にお願いいたします。なお、本審査会の議題につきましては、非公開とさせていただきます。それでは会長よろしくお願いたします。</p> <p style="text-align: center;">(坂口会長挨拶)</p> <p>○坂口会長；それでは、「行政文書及び個人情報の不開示決</p>		

定に関する審査請求」について、審査請求人による口頭意見陳述の流れ等について事務局から説明をお願いします。

【非公開のため要約】

- 事務局から口頭意見陳述の流れ及び審査請求人から提出された質問趣意書に基づく質問事項について説明を行い、審議の結果、質問事項について全て許可することとした。
- 審査請求人による口頭意見陳述を行った。
- 質問趣意書に基づく質疑を行った。
- 委員から審査請求人及び処分担当課に対して、質疑を行った。
- 審査請求の内容について、審議を行った。

- 坂口会長；その他、何かありますでしょうか。特にないようですので、これを持ちまして、令和3年度第5回みよし市情報公開・個人情報保護審査会を終了します。

- 総務部次長兼総務課課長；ありがとうございました。次回の審査会につきましては、4月中旬から5月中旬までの間で開催する予定をしております、後日、担当から日程調整の御連絡をさせていただきます。
本日は、お忙しい中御出席いただき、ありがとうございました。